

令和7年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年2月27日（木）午後2時59分から午後4時23分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田 法明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	轟 治峰
学校教育課長	江中 誠	学校給食課長	八尋 優一
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	安樂 鉄平	指導主事	西村 幸治

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末次 勝也

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和7年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年1月23日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第1号 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）教育費について
4. 議案第2号 令和7年度筑紫野市一般会計予算教育費について
5. 議案第3号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について
6. 議案第4号 令和7年度筑紫野市小学資金貸与事業特別会計予算について

7. 議案第5号 筑紫野市奨学生の選考について

8. 議案第6号 筑紫野市立の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年3月27日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

令和7年度福岡県学力・学習状況調査の実施について（資料3）

○ 報告・連絡事項

学びの多様化学校（宇美町立原田小・宇美南中ハピネス分校（仮称）について）

⑥ 令和6年度 第2回福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

令和6年度公立学校教職員の懲戒処分状況について（資料4）

⑦ その他

臨時教育委員会 令和7年3月5日（水） 16時30分 教育長室

内 容・・・令和6年度末の教職員の異動内示の確認

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○久原教育委員：3点ありますが、1点目は、教員不足の対応について所長から御挨拶があったと思いますが、来年度に向けての部分がどのようになっているかは言われましたでしょうか。2点目は、部活動の地域移行が地域展開になったということですが、本来は来年度、8年度からというのが延期になって、多分、随分苦慮されている部分があるのではないかなと思います。今年度の筑紫野市の予算のところでもありますが、予算関係は国とか県がどのように考えてどのような措置をされているのか。特に指導員の手当とかいろいろな部分の予算の関係が出てくると思いますが、そこら辺が国のほうも確かな部分がなかなか出てきてないので、そこら辺がどうなっているのかというのが2点目です。

3点目は、宇美町の学びの多様化学校ですけれども、分校という形になるということは、結局、うみハピネスの中に教職員もきちんと配置されて、そして教育課程もきちんと整備された形で、小郡高校がそういうふうな形で高校としてはありますが、小中の部分として初めてそこら辺が整備されているのか。要するに、適応指導教室あたりとの違いなりも含めて、ここに参加する児童や生徒がどのような形に今後なっていくのかなというのが質問の内容です。

○教育長：まず1点目、教員不足の件は、所長も言われましたけれども、とにかく始業式の日特に小学校低学年の担任が発表できないような状況では困るから、担任ができる人員配置を必ずしますとはっきり言われています。それで人事課は今、必死に人集めをしています。うちが今、3人、4人足りません。だから、まだ学校が始まるまでもうしばらくありますので、何とか配置を頑張るということでございます。

それから、2点目の地域移行については、これも管内教育長会議の中で随分と激しく国、県を非難する教育長もいました。本気で今までやってきたのに気持ちが緩むじゃないかということですよ。財政的な面については、最初のほうは国も支援という形で出すでしょうけれども、そこはまた少し柔軟に各自治体でやってくれということが出てくるかもしれません。その辺りは江中課長からお願いします。

○学校教育課長：財政面につきましては、国、県の補助ははっきり今のところ示されていないところで、市単費で行わなければいけないのか、補助がどのくらい出るのかというのが分からない状態で進めている状況でございます。

先ほど教育長が渡されました教育長報告の1ページ目の資料1、中間取りまとめの中の3番、今後の改革の方向性というところの3段目、費用負担の在り方に「公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合う」と明記されているので、今後、国のほうがある程度の方針を出してくるのではないかと考えておりますが、これがはっきり出ないうちも予算の計上とかが難しいところもございます。ですので、市からも国、県に早めにそういう方針を出してもらうようにということは、担当の方が来られたときにヒアリングとかで伝えているところではございます。ただ、今のところはっきりは示されていないのが現状でございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

3点目、宇美町立の学びの多様化学校、現在、さっき言いましたように26名が入校したいと意思表示しています。小学校が7人います。小学校の先生に人事異動で3人、中学校は今19人います。中学校は9教科ありますから、とりあえず7人と3人で10人。分校ですから、校長ではなくて教頭先生が1人。教頭1人、教諭が中学校は7人、小学校は3人ということでスタートしたいという話でございました。教育課程については、かなり文科省と相談しながらやっているようです。あそこには大きな広場があって、ワンヘルス、とにかく自由にとというか、体を動かすことができる場所もあるので、特別な教育課程を組みますと。それを言うと、じゃあ評価はどうするんだとまた教育長たちのほうから。ちょっと教育長も返答に困っていましたが、とにかく教育課程はちゃんと組むと。柔軟にそこは組んでいきますという話でございました。例えば9時30分から9時40分の10分間は語らいの時間。国語科としてカウントもできます。50分すれば1コマ。1日10分間。それから9時40分から9時50分までの10分間は体づくりの時間。これは保健体育科の授業としてカウントできます。5回すれば50分。10時から10時40分までは、月曜日は音楽をしたり、火曜日は社会をしたり、水曜日は外国語というような形で、とにかく午前中は授業があって、午後は探究的な学びといって総合的な学習みたいな感じの学習が多いみたいです。ワンヘルス、学びというか。それから、社会貢献の時間として道徳科としてカウントできるということです。ですから、まだはっきり分からない部分もありますが、具体的な中身についてはこれからつくっていくのではないかと考えられます。

○久原教育委員：教員不足の件については大変ありがたい意見だったと思いますが、特に先生たち、あるいは校長、教頭が苦勞しながら、定数欠の状況で学校運営するのは非常に厳しい状況があると思います。そこら辺が早めに緩和できるようにしてほしいなと思います。県のほうも、そ

こら辺また何かありましたらお願いしたいと思います。

それから、地域移行の件ですけれども、前からなかなかはっきりした方針なりチラシが特に予算面はなかったのので、できるだけそこら辺をしていかないと、非常に国の財政も、多分、高校の無償化とか子育て支援とかいろんな形で苦しい部分もあるのかもしれないけれども、こういう形で地域に移行するとやっぱり予算が絡む問題ですので、そこら辺がなくなると地域の人たちもなかなか協力ができない。そういうこともあるので、ぜひともそこら辺の裏づけを国も県もして欲しいなど。自治体だけでは非常に厳しい状況もあるのではないかなと思いますので、また何かありましたらお願いしたいと思います。

○教育長：ありがとうございました。

○久原教育委員：それから、多様化の問題ですけど、小郡高校のときも言いましたけど、非常に考えられていっているなどは思います。私も後野分校におりましたので、分校は独自で教育課程を組んでいいようになっています。ですから、いろんな工夫をされるのだらうと思います。

ただ、受入れをどうするのかという問題もあるだらうと思います。今のところ宇美町だけということでしょうけども、他との関連、あるいはそれぞれの市町村に適応指導教室なり通級学級なりいろいろな取組をされている部分との関連が非常にあると思うので、できるだけこの多様化学校とそこら辺の部分も連携ができるような形で、本当に意味のある学校になっていったらいいなと思いますので、注目していきたいと思います。

○教育長：御質問ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

○潮見教育委員：一つだけ。今の宇美町の話ですけども、こういう学校が今からできていくことによって、不登校を持っている保護者の方たちが随分期待されるんじゃないかと思います。こういうのが筑紫野市にもできたらいいなど、そういう思いを持つ保護者の方が増えるかと思うんですけども、ここの宇美町立学校がどんなふうに進んでいくのかを注視して、筑紫野市は筑紫野市の方向性をつくっていかれたほうがいいかなと思いました。

○教育長：4月から筑紫野市もつくし学級から支援センターに格上げします。保護者対応が入ってきます。その辺りを少し江中課長から紹介をお願いします。

○学校教育課長：来年度につきましては、今の適応指導教室つくし学級につきまして、相談機能を充実させた上で市の教育センター化を図ろうと思っております。ちょっと不登校の方に対する手当を手厚くしていこうと思っているところでございます。

後から出てきますが、登校支援員も増員させまして、教育支援センターと登校支援員の増加というところで来年度は不登校の児童生徒に対する手当をしていけたらなと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○久原教育委員：教育支援センターの関係ですけど、今のところ不登校に特化しているんですか。

○学校教育課長：そうですね、不登校に特化した。

○久原教育委員：もう一つ、特別支援学級が非常に増えてきている状況もありますので、そういう面でいけば、それぞれの学校で苦慮してある部分もあるので、教育支援センターという機能からすると、そこら辺にもと支援を広げて今後考えていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長：分かりました。筑紫地区で教育支援センターがなかったのが筑紫野市だけでございました。何分、初年度ですので、そこら辺をきちんと整備させていただきながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長：ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

次からは、議案第1号から議案第4号については、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれております。それから議案第5号も、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことについての議決を取りたいと思います。

会議を公開しないことに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：すみません、そしたら3分の2以上の賛成がありましたので、これからの会議を非公開としますので、傍聴の方は退席をお願いします。

〔傍聴者退室〕

日程第3、議案第1号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号、令和7年度筑紫野市一般会計予算教育費について

- 教育政策課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第3号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について

- 教育政策課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第4号、令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第5号、筑紫野市奨学生の選考について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、これで会議を非公開とする議第は終わりましたので、傍聴者の方、入室をさせていただいて結構です。

〔傍聴者入室〕

○教育長：それでは、会議を再開いたします。

日程第8、議案第6号、筑紫野市立の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：私のほうからは、現在、会期中であります議会定例会の件で報告をさせていただきます。

3月議会につきましては、既に始まっておりまして、2月25日から3月26日までの30日間を会期ということで予定されております。3月議会は当初予算の提案をしまして、428億円超の新年度一般会計当初予算を組んで提案をしております。

先ほど轟課長のほうからも令和7年度の教育費の主なものの説明がありましたが、教育費としては50億円超の予算を提案するというので、昨年と比べると大幅に増加した予算案になっております。

主なものとして二日市小学校、二日市東小学校校舎の増改築に伴う事業や児童生徒のタブレットの更新、小学校の空調関係、生涯学習センターや文化会館の改築、大きな事業費がかかるということで大幅な増額の提案をするようになります。これに伴いまして、議員のみなさまの意識も非常に高いということから、多くの審査資料等を求められております。しっかり審査をしていただいて、教育部執行部のほうはしっかりそれが通るようにやっていかなければいけないなど考えているところでございます。

また、一般質問につきましては3月21日と24日に予定されていまして、教育部のほうは4人の議員さんから一般質問が出ております。内容といたしましては、水泳授業の民間委託の関係であったり、公共施設再編と複合施設整備の必要性についてということで、文化会館、スポーツ施設

等の複合化の内容であったり、子どものときからの安全な自転車の利用の関係であったり、グラウンドゴルフ用の用具を使っている公園等に倉庫を置かせていただけないか、そういう対応ができないかといった質問が出ているところがございます。これについては、しっかり議員のみなさまとすり合わせを行いながら適切に回答ができるように努めたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：先ほど教育長からありましたけど、2月22日開催の人権同和問題講演会でございますが、御参加いただきました教育委員さん、ありがとうございました。おかげさまで532名の参加をいただいております。昨年度よりも42名増となっておりますが、コロナ前と比べますと100名程度少ない状況ではありますので、今後、内容の充実等、参加者増を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また、お手元に「くさび」を配布させていただいておりますので、お時間のあるときに内容を確認していただければと思います。よろしくをお願いします。

それから、2点目です。令和7年度の教育振興基本計画案についてお手元に御用意させていただいていると思いますが、教育委員会の会議終了後に、この案の中身について各課から説明させていただきたいと思っております。令和6年度の計画と変わったところを中心に説明させていただこうと思っております。

なお、この案件につきましては、3月に開催されます総合教育会議の協議事項となっておりますので、その辺りも見据えて御意見を賜りたいと思っておりますので、また後ほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私からは2点ございます。まず卒業式です。先ほど教育長も言われましたが、小学校が3月14日、中学校が3月7日に実施されます。委員の皆さんの机上に封筒を置いております。中学校の分の卒業式の案内文書や挨拶文等を入れさせていただいておりますので、申し訳ございませんが、そちらのほうを御確認いただきまして御参加をよろしくお願いいたしますと思っております。

また、小学校の分につきましては、また後日、3月5日の臨時の教育委員会のときにお配りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。こちらが1点目です。

続きまして2点目ですが、今年度の退職者辞令交付式と来年度の教育職員の赴任式につきまし

ても例年御参加いただいております、今年度も御参加いただければと思っております。また文書のほうは改めてお渡ししたいと思っておりますが、退職者辞令交付式が令和7年3月31日月曜日の11時30分、市役所5階の505会議室で開催する予定にしております。11時までに教育長室へお越しただければと思っております。

4月1日の赴任式につきましては、14時開始で、場所は毎年行っている生涯学習センター2階のさんあいホールになりますので、13時40分までにそちらにお越しただければと思っております。また文書のほうで御案内させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：次の30ページから、小学校及び中学校の分の今年度最後の給食のメニューを載せさせていただいております。3月21日が最後の給食となります。1年間おいしく笑顔で楽しく送れたと思っております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：特にございません。

○教育長：ありがとうございました。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課から4点報告があります。

まず1点目が、フレンドリータウン協定をしておりますライジングゼファーフクオカとの筑紫野市応援デーを3月8日土曜日に実施いたします。13時から市内のミニバスのチームによる前座試合、それから15時からメインの試合というところで、対戦相手はベルテックス静岡になっております。また、そのほかに市民の無料招待、市のPR映像の放送であったり、筑紫野市商工会の販売ブースへの出店、それから市のPR印刷物2,000部を配布する予定になっております。

2点目が、3月16日日曜日、筑紫野市総合公園におきまして筑紫野市駅伝大会を行います。例年12月頃行っておりましたけども、インフルエンザ等の影響があることやランナーに負担がない温かくなってきた時期に実施するために、今年度は3月に実施する予定となっております。御都合が合えばぜひ来ていただけたらと思っております。

3点目です。またフレンドリータウンに絡むことなんですけども、アビスパ福岡、今度はサッカーの分です。現在、4月5日で調整を行っております。対戦相手は浦和レッズ戦を計画しているところです。これに関しましては現在、調整中となりますので、詳細につきましてはまた次回

の教育委員会で御報告させていただきたいと考えております。

次に、お手元に配布しておりますスポーツ推進計画ということで、皆さんに御協力いただきましてようやく完成する運びとなっております。正式には、明日、スポーツ推進審議会会長であります久留米大学准教授の大橋先生から上野教育長に答申という形でさせていただきたいと思えます。前回、総合教育会議に諮った内容と大幅に変わるものはありませんけども、多少、文面等が変わっているところがありますのでご一読お願いしたいと思います。また、表紙につきましては少し変更する予定となっておりますので、また冊子が出来上がりましたら皆さんにお配りしたいと考えております。

以上になります。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課から事業に関する報告はございませんが、日本遺産「西の都」の関係について少し報告させていただきます。

新聞報道等にぎわせておりますが、日本遺産「西の都」の候補地域への移行ということで報道がっております。もともと平成27年度に太宰府市が単独でスタートしたものが母体となっておりまして、令和2年度に福岡県が主導しまして5市2町に拡大広域化したのが現状の西の都でございます。ただ、令和3年度に国の審査制度が導入されまして条件付認定となりましたことから、3年後に再審査ということで、このことを受けまして、令和6年度、今年度に再審査を受けた結果が令和7年1月31日付で審査結果として公表されたものでございます。

報道規制がかかっておりましたものですから、2月4日に解禁になりましてニュースに出たという経緯でございます。もともと福岡県が中心となって進めていくということで、構成市町にも協力してほしいという趣旨によりスタートした経緯もございますし、現在、福岡県が事務局を務めておりますので、その協議会におきまして今後の方向性を見いだしていくという形で考えているところでございます。

日本遺産であるかないかにかかわらず、文化財としての本質的な価値を滅失したわけではございませんので、逆に言いますと、これを機会に、いま一度そういった連携も含めていろいろな角度から文化財を見つめ直す機会として捉えたいと考えてございます。

御報告は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

それでは、各課等からの報告を終わりたいと思えます。続きまして、その他に移りたいと思えます。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○（特になし）

○教育長：これもちまして令和7年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。